

# しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171  
<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



## 酒々井コミュニケーションセンター オープン

詳細については17ページ

3月定例会  
3月臨時会のあらまし  
4月臨時会

3月定例会は3月5日から10日間の会期で開催されました。  
町長より議案28件、議員より発議案2件が提出され、審議した結果議案28件、発議案1件がそれぞれ原案のとおり可決・同意されました。  
一般質問は11名の議員が、2日間にわたり行いました。  
また、臨時会が3月25日、4月23日に招集され、提出された議案は原案のとおり、可決・承認されました。



3月定例会  
3月臨時会  
4月臨時会

新たな議会の構成が決まる・・・P2~P3

新年度に向けて小坂町長が施政方針・・・P5~P7

町政を問う 議員11名が一般質問・・・P11~P17

4 月  
臨時会

## 議会の内部構成が変わりました

## 町の発展と住民福祉の向上を目指して

議長

小早稲 賢一



この度、議員の皆様方のご推挙によりまして、第34代酒々井町議会議長に就任いたしました。

誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げますとともに、議長としての責任の重さを実感し、心を新たに身を引き締めておる次第でございます。

多様化する住民ニーズに応えられるよう、議会と執行部が一体となり、町の発展と住民福祉の向上を目指し、職責を全うする所存でございます。

また、議会運営につきましては、公平無私を旨とし、議会が円滑に運営されるよう、誠心誠意努力をしてまいる所存でございます。

皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますといたします。

## 町議会の発展のために

副議長

御園生 浩士



この度、議員の皆様方のご推挙によりまして、酒々井町議会副議長に就任いたしました。

誠に身に余る光栄でありますとともに、責任の重大さを痛感している次第でございます。

厳しい行財政の環境の中ではありますが、町民の皆様が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりのために、全力を尽くしてまいります。

議長ともども町議会の発展のため、より一層の努力をしてまいりますので、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 議会運営委員会

- ◎ 佐藤 修 二  
○ 金塚 学  
竹尾 忠 雄  
越川 廣 司  
平澤 昭 敏  
内海 和 雄

◎は委員長 ○は副委員長

## 議会選出の一部事務組合等議会議員

組 合 名	議 員
印旛衛生施設管理組合	江澤 眞 一
佐倉市八街市酒々井町消防組合	越川 廣司・平澤 昭敏
佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合	齊 藤 博
佐倉市、酒々井町清掃組合	佐藤 修二・金塚 学

連 合 名	議 員
千葉県後期高齢者医療広域連合	小早稲 賢 一

## 総務常任委員会

総務課、経営企画課、財政課、税務課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、他の委員会に属さない事務



◎平澤 昭敏  
公明党 3期



○竹尾 忠雄  
日本共産党 5期



高崎 長雄  
無所属 7期



川島 邦彦  
無所属 2期



御園生 浩士  
無所属 2期

## 教育民生常任委員会

住民協働課、住民課、健康福祉課、人権推進課、教育委員会に関する事務



◎内海 和雄  
無所属 2期



○地福 美枝子  
日本共産党 6期



江澤 眞一  
無所属 3期



佐藤 修二  
無所属 2期



齊藤 博  
無所属 2期

## 経済建設常任委員会

経済環境課、まちづくり課、上下水道課、農業委員会に関する事務



◎金塚 学  
無所属 1期



○篠田 誠  
無所属 2期



小早稲 賢一  
無所属 5期



越川 廣司  
無所属 3期



那須 光男  
無所属 1期

◎は委員長 ○は副委員長



酒々井プレミアム・アウトレット内に設置された酒々井コミュニケーションセンター

将来に希望の持てる  
住みやすい町、住み続けたい町

# 平成25年度予算を可決

## 一般会計

予算の総額を54億5,220万5千円にするもので、前年度と比較して5.2%の減となっております。

### 〔歳入〕

町税のうち個人町民税は、景気回復の遅れや生産年齢人口の減少はあるものの、税制改正の影響を受け、やや増加するものと見込んでいます。しかし、地方交付税や地方譲与税、各種交付金が大きく減収となり、依然として厳しい状況が続いています。

○町税 (1.7%増) 23億8,711万5千円

○地方交付税 (1.7%減) 10億1,160万円

○国庫支出金 (20.8%減) 4億3,608万9千円

○県支出金 (27.7%減) 2億9,836万3千円

○町債 (9.5%減) 4億6,170万円

### 〔歳出〕

主な事業と予算額は次のとおりです。

○子ども医療費助成事業 7,852万2千円

○予防接種事業 4,761万4千円

○児童生徒国際交流振興事業 1,449万1千円

○道路改良事業 12,402万1千円

○木造戸建て住宅耐震改修促進事業 1,167万2千円

○消防・防災事業 4,851万6千円

○酒々井ブランド創出事業 660万5千円

特別会計予算の主な事業は次のとおりです

## 特別会計

◇下水道事業特別会計

○酒々井南部地区及び馬橋地区の下水道整備

◇水道事業会計

○東酒々井地先配水管布設替工事

○馬橋地先配水管布設替工事

○酒々井南部土地区画

整理事業に係る配水管布設工事

○尾上浄水場電気設備更新工事

## 水道事業会計

○次亜注入設備更新工事

平成25年度 当初予算額一覧表

(単位：千円)

(単位：千円)

会計名	25年度	24年度	増減率
一般会計	5,452,205	5,749,462	△5.2
特別会計			
国民健康保険	2,488,499	2,431,958	2.3
下水道事業	403,686	574,045	△29.7
介護保険	1,081,493	954,367	13.3
後期高齢者医療	162,947	153,359	0.6

水道事業会計		
収益的収入		510,920
収益的支出		431,264
資本的収入		46,558
資本的支出		358,235



新年度の町政運営にあたって、小坂町長より施政方針が示されました。(要旨)

まちづくりの目標

平成25年度は、第5次総合計画の2年目にあたり、基本構想で示された基本理念「みんなが主役、未来へつなぐまちづくり」に基づいた、「人 自然

歴史が調和した活気あふれるまち 酒々井」を将来都市像として、その実現に向け6つの基本目標を定め、各種施策に取り組めます。

地方分権の進展や社会環境の変化に的確に対応するため、引き続き行財政改革に取り組み、限られた財源の中で効果的・効率的な行財政運営により、「持続可能で自立したまち」の実現を目指します。

また、多様化する町民ニーズを的確に捉え、地域活動や町民の参加意欲に応えるとともに、協働についての町全体の機運を高め、町民や区・自治会と町の強い信頼関係をもって力を合わせ、地域の特色を生かし、少子高齢化の中にあっても、将来に希望の持てる、質の高い住みやすい町、住み続けたいまちづく

くりを進めていきたいと考えています。

平成25年度町予算について

「酒々井町財政健全化緊急対策計画」を毎年度ローリングして見直すことにより、行財政改革の一層の推進を図ることとしています。

また、平成25年度は第5次総合計画の2年度目に当たることから、基本構想及び前期基本計画の更なる推進に向けた予算編成が必要であり、まちづくりの3つのテーマを柱に、安全で安心な生活の確保、社会情勢や環境の変化への適切な対応、地域住民との協働、少子高齢化社会への対応などに十分配慮し、町民ニーズを的確に把握したうえで、持続可能な行財政運営を行っていきます。

主要施策

保健福祉施策

子供から高齢者まで誰でもいきいきと輝くまちづくり

○子ども医療費助成は、小学校6年生まで町独自に拡充していますが、さらに今年8月診療分から中学生の通院費等を助成対象として拡大します。自己負担額は従来どおり1回200円と

し、子どもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を図ります。

○子育て中の家庭の「困った」を応援するため、中央保育園では満2歳から、岩橋保育園及び私立保育園では満6ヶ月から一時保育を行います。また、町立保育園での英語指導を実施するなど保育の質の向上に努めます。

○放課後子ども教室は、学校体育館の活用と地域の方々の協力により、様々な体験を通して児童の健全育成を図ります。放課後児童クラブの円滑な運営に努め、ひとり親家庭の利用料助成を継続します。

○高齢者を地域全体で支える、災害時要援護者名簿登録制度をさらに推進し、特に75歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯を対象に、平常時の「見守り」や「声かけ」、非常時の避難支援などを行い、高齢者が安心して生活ができる地域づくりに取り組みます。

○新規事業で、高齢者の熱中症予防対策として、75歳以上の方に冷感スカーフと啓発用パンフレットを配布し、高齢者の安全に配慮します。

○要介護状態への移行予防を目的に、隣保館と社会福祉協議会を会場に週3回の「生きがいデイサービス事業」を行います。

○介護者の「心の健康づくり」を推進し、地域包括支援センターと連携を図りながら介護者を支援します。

○高齢者自身の健康増進を図り、介護予防を推進するため、ボランティア活動を行う高齢者に対してポイントを付与する「介護予防支援ボランティア制度」を実施します。

○介護予防の運動中心のチャレンジ教室を3地区で実施するほか、地域の自主的な介護予防活動サークルに講師を派遣するなど各種教室の開催を通して、介護予防を図ります。また、地域包括支援センターと連携を密にし、高齢者が住み慣れた地域で生活を送れるよう支援します。さらに認知症施策の推進を図ります。

○障害者福祉は、障害者の生活を支援する障害者地域生活支援事業をはじめ、各種保健福祉サービスの一層の推進を図ります。○各種健康増進事業を行い、特定年齢の乳がん、子宮がんに加

え、大腸がんの無料検診を独自に継続して行います。さらに、小学生を対象として、子どもの時からの生活習慣病予防の啓発に取り組みます。

○母子保健は、15の事業により子育て支援に取り組み、新生児訪問指導は保健師等が家庭を訪問し、育児不安の解消と虐待の防止に努めます。また、保健センターに「ことばの教室」を開設し、就学前までの子どもを対象に言葉の発達を促します。さらに、「不育症」の治療費の一部を助成し、経済的負担を軽減します。

○新規事業として、町民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、2歳児歯科健康診査を行います。

○予防接種事業は、麻疹・風しんの未接種者を対象とした予防接種と、65歳以上の季節性インフルエンザワクチンや、75歳以上の肺炎球菌ワクチンの接種希望者への一部助成を継続します。さらに、4種混合ワクチンや単抗原不活性化ポリオワクチン並びにヒブ・小児肺炎球菌ワクチンについて、適正な接種を勧奨するなど、個人の健康管理

と感染症の流行を防止します。

○食育推進は、各世代に応じた教室を開催し、小中学校では、各教科、特別活動において食育を行い、さらに地場産物を取り入れた給食を生きた教材として活用していきます。

**教育文化施策**

**豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり**

○豊かな幼児教育推進のため、私立幼稚園に補助金を交付し、保護者に、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

○読書習慣形成のため、町公共図書館と学校図書館が連携し、

学校図書館機能の充実と活用のための支援を、町独自の事業として継続して推進します。

○特色ある教育活動を推進するため、「小・中学校スクールサポート事業」、「教職員の特色ある教育活動支援事業」のほか、町教育委員会が指定した研究指定校に対する「人権・同和教育研究活動補助事業」などに取り組みます。

○外国語教育においてALT（外国語指導助手）を活用し、異文化理解及びコミュニケーション能力を高め、児童・生徒

の学力向上を図るとともに、保育園から中学校まで一貫した英語教育と、国際交流派遣事業として中学生を海外へ派遣し、体験学習を通して国際化に対応できる人材を育成します。

○不登校児童・生徒に学校への復帰を支援するため適応指導教室「ふれあいルーム」を運営します。

○本佐倉城跡の入口広場整備に係る実施設計や用地購入を実施します。JR・京成酒々井駅からの案内看板設置のほか展示や見学会などの周知事業を実施します。

○江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並の保存整備を継続的に行い、併せて県道の歩行者空間を確保します。

○史跡ウォーキングは、町の観光振興、交流人口の増加策として、ボランティアガイドと協働で取り組みます。

○生涯学習の推進は各種スポーツ教室や体験教室の開催、また、「新成人のつどい」や60歳の「盛年式」を開催し、生涯にわたり学び続けられる環境づくりと住民主役のまちづくりを進めます。

○生涯学習の推進は各種スポーツ教室や体験教室の開催、また、「新成人のつどい」や60歳の「盛年式」を開催し、生涯にわたり学び続けられる環境づくりと住民主役のまちづくりを進めます。

○地域のボランティアと学校との連携をさらに密接にするため、活動拠点を全小中学校に拡大して、学校教育支援促進事業を行います。

○公民館主催事業の総称を「酒々井町青樹堂」とし、生涯現役社会の実現に向けて生涯学習と住民協働のまちづくりを推進します。

○大震災等の教訓を踏まえ改定した町地域防災計画により防災意識の高揚を図り、地域の自主防災組織への防災用機材の無償貸出しや、小中学校への防災トイレ等の整備を行います。

○中川治水対策は、調節池の整備促進に向けて議員の理解が得られるよう説明等行っていきます。

○交通安全・防犯は、自治会やボランティア活動団体との協働による防犯対策を推進し、地域のパトロールなどを通じて防犯や交通安全に対する住民意識の高揚を図ります。

○個人の住宅用太陽光発電シ

○個人の住宅用太陽光発電シ

テム設置に補助するとともに、町の環境対策を徹底し、「環境家計簿」の普及を進めます。

**都市基盤施策**

**生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり**

○町の将来都市像及び土地利用を明らかにするため、都市マスタープランを見直します。

○木造戸建て住宅の耐震診断及び耐震改修工事費用の一部助成と、雨水貯留、浸透対策を踏まえた、住宅リフォーム補助事業を行います。

○通学路等の安全確保を進め、道路改良事業の実施と、交通安全施設や防犯街灯及び町道の維持・管理に努めます。

**産業経済施策**

**にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり**

○商工業振興のため、町商工会に補助金を交付します。

○農業整備基盤事業として実施した、農道や農業排水路等の整備費用の返済を進めます。将来負担軽減のため、国営印旛沼二期土地改良事業負担金の一部を基金に積み立てます。

○観光事業は、観光資源の現状を調査し、地域資源の再発掘、

観光モデルコースや健康に配慮した散歩道の設定など周辺観光とも合わせた総合パンフレットを作成します。また、アウトレット内に「酒々井コミュニケーションセンター」を設置し、来場者への町の観光物産に関する情報提供により町内への誘客を促進します。

○地域ブランド商品を「酒々井ブランド」として販売を促進し、町のPR活動に取り組み事業者等を支援します。

**地域社会と行財政施策**

**町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり**

○高齢者のとじこもりの防止や話し合い、情報発信等、地域の皆さんが互いに知り合い、交流を深める場となるよう公益活動の拠点として「井戸端」の運営・充実を図ります。

○地域住民が実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行うなど、さらに住民公益活動を支援します。特に、里山保全活動を行っている地域の皆さんと協働し、里山再生によるまちづくりを実践します。

○マスコットキャラクターを活

○マスコットキャラクターを活



用し、町民の郷土愛を育むとともに町のイメージアップを図ります。



井戸っこ(しすいちゃん)

○人権施策では、町民の人権問題についての認識や地域社会との関わりについて把握し、人権尊重のまちづくりを推進する基礎資料とするための住民意識調査を実施します。

○情報管理は、庁内のICT化を図るとともに、「酒々井」の町名を世界ブランドとする足掛かりとして、町ホームページの外国語への対応など、町の内外に広く情報発信するための体制強化に努めます。

○平成27年度の固定資産評価替えに向け、宅地評価の見直しを行い、本年度は標準宅地の不動産鑑定を行います。また、経年異動による「地番図」の修正を行います。

○行政活動や災害時の防災拠点として重要な、役場庁舎の被害

を最小限に抑えるため、耐震補強と大規模改造を実施するための準備段階として環境整備を進めます。

私は、町の舵取り役として2期目、まちづくり第2ステージも終盤を迎え、町民の皆様と共に住みよいまちづくりに取り組んできました。

これまで財政調整基金を2倍以上にまで醸成してきましたが、さらに各種基金の醸成に努め、事業と財源のバランスをとりながら引き続き健全財政に配慮しつつ、町民の皆様の負託に応えられるよう、努力を惜しまず全力を尽くします。

今後は、若い世代の定着と流入が重要であり、第5次総合計画のもと、高齢化の時代にあっても将来に希望の持てる、持続可能なまちづくりに努めるとともに、住民の皆様の生活に身近で、小さな町だからこそできる、小回りの利く施策に取り組み、子どもには夢を、青年には希望を、壮年には輝きを、高齢者には安全・安心を届け、一歩ずつ着実に確かな明日を築いていきたいと考えます。

平成25年3月議会で可決された議案は次のとおりです。

◇酒々井町社会資本等整備基金条例の制定について

公共施設の質と量を見直して長寿命化等の対策を実施するなど、管理運営にあたって経営的な視点から総合的に合理化を推進するため「ファシリティマネジメント(FM)」の取り組みを行っています。

公共施設の修繕やその他維持補修、いわゆる社会資本の整備のための財源を積み立てること、将来にわたる財政負担の平準化を図るために制定するものです。

◇酒々井町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

国の法の制定に伴い、市町村内の新型インフルエンザ等対策に關し総合調整を行うことから、条例を定めるものです。

◇酒々井町上下水道事業運営審議会設置条例の制定について

下水道事業に企業会計方式を導入することに鑑み、新たに上下水道事業運営審議会を設置する条例を定めるものです。

◇酒々井町が管理する町道に設ける案内標識及び警戒標識等の

寸法を定める条例の制定について

道路法の一部改正に伴い、町道に設ける案内標識及び警戒標識等の寸法に関する基準を条例で定めるものです。

◇酒々井町が管理する町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について

道路法の一部改正に伴い、町道の構造の技術的基準を条例で定めるものです。

◇酒々井町都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、酒々井町都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定を行うものです。

◇町長等の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成25年度についても引き続き町長等の給与及び一般職の管理職手当を20%減額するもので、期間は任期満了である平成

25年12月6日までとするものです。

◇酒々井町重度心身障害者の医療費助成に関する条例及び酒々井町障害者介護給付費等審査会設置条例の一部を改正する条例の制定について

法律の名称を「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」としたこと、から、関連する条例の一部を改正するものです。

◇酒々井町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

都市公園法が改正され、酒々井町都市公園条例の一部を改正するものです。

◇工事委託契約の変更について

酒々井南部地区における公共下水道事業に関する工事委託契約について、契約金額を変更する仮契約を行ったので、議会の議決を求めるものです。

◇酒々井ちびっこ天国の指定管理者の指定について

施設の在り方について検討するため有識者による検討委員会を設置し、平成25年4月から平成26年3月までの1年間を次期指定期間とし、セントラルス

ポーツグループを指定したいので、議会の議決を求めるものです。  
**◇町道路線の認定及び廃止について**  
 酒々井南部土地区画整理事業に伴い、町道路線の認定10路線、廃止12路線について、議会の議決を求めるものです。

**◇成田市道路線の認定の承諾について**  
 成田市が市道路線の認定をす

るにあたり、市道路線区域が酒々井町の行政区内であるた

め、成田市から市道路線の認定の承諾を求められているので、議会の議決を求めるものです。  
**◇教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

**落合繁夫氏  
 浦壁京子氏を選任**

任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

**教育長に  
 落合繁夫氏が就任**



落合 繁夫  
 教育長

教育委員会3月定例会議において、落合繁夫氏が教育長に選出され、4月1日付けで任命されました。

**議員発議によるもの**

**◇議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**◇環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加反対を求める意見書の提出について**

**町長より4件の行政報告がありました。(要旨)**

**酒々井町防災行政の推進について**

酒々井町地域防災計画の改定については、東日本大震災で被害を被った地域の教訓をもとに実施し、市内の地域防災計画検討委員会、防災懇談会、さらに関係機関との協議や住民からの意見公募を経て2月21日に酒々井町防災会議条例に基づく酒々井町防災会議を開催し、改定しました。今後、酒々井町地域防災計画の概要版を作成し、各世帯に配布する予定です。

また、防災・減災を図るため、災害応急対策活動の相互応援に関する協定を全国23の町村と、さらに成田市農業協同組合及び株式会社タイヨーと締結し、町民への応急生活物資等の供給に関する援助協力体制の整備を図りました。今後、さらに各種災害応援協定の締結を進めます。防災ラジオは、1月末に完成し、希望者に配布及び販売を始め、2月末現在で1,100台を配布しました。

**庁舎耐震補強設計等について**  
 耐震補強設計及び大規模改造

実施設計は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく耐震判定委員会の認定審査に予定以上の期間を要しているため、設計委託期間を3月下旬まで延長しています。

設計案では、重要な防災拠点として国土交通省が定める目標値であるIs指標値0.9をクリアできる見込みとなつていますが、プレハブ庁舎(東庁舎)が施工上の障害となること、及び耐震基準を満たしていないことから、代替施設を確保し、プレハブ庁舎を撤去しなければ施工が出来ない状況です。

また、アスベスト対策に係る工事についても、事務を行わなければならない対応を行わなければならない、平成25年度は代替施設等の検討など作業スペースの確保や耐震補強等の準備を進めます。

**酒々井町介護支援ボランティア制度の創設及び実施について**

高齢者がボランティア活動を通して、社会参加や地域貢献することを奨励及び支援するとともに、高齢者自身の健康保持・推進を積極的に支援する施策が求められていることから、介護

保険法第115条の45第1項に規定する地域支援事業(介護予防事業・一般高齢者施策)として酒々井町介護支援ボランティア制度を創設し実施します。

この制度は、65歳以上の高齢者の方が介護支援ボランティアの登録をし、町内の介護保険施設等でボランティア活動を行った実績に応じてポイントが交付され、そのポイントに対して交付金が支給される仕組みであり、介護予防のさらなる推進と、介護保険の給付費の抑制などにつながるものと期待しています。

**酒々井南部地区新産業団地の状況について**

三菱地所・サイモン(株)により地区内に開発が進められている「酒々井プレミアム・アウトレット」は、4月19日(金)正午にグラウンド・オープンすることとなりました。

「酒々井プレミアム・アウトレット」は、東関東自動車道酒々井インターチェンジから約1キロメートルに位置し、成田空港から車で約10分の利便性を有し、床面積約2万1千7百平方メートルの中に121店舗が出店すると聞いています。

平成24年度 補正予算額		(単位:千円)	
会計名	補正前	3月補正額	補正後
一般会計	5,999,012	△ 124,839	5,874,173
国民健康保険	2,440,478	52,801	2,493,279
特別会計			
下水道事業	662,484	△ 62,509	599,975
介護保険	1,016,273	603	1,016,876
後期高齢者医療	154,145	3,780	157,925

平成24年度 水道事業会計補正予算額		(単位:千円)	
会計名	補正前	3月補正額	補正後
収益的支出	432,021	△ 301	431,720



年間約350万人のプレミアム・アウトレットの集客効果を活かすため、町の観光物産等を広く展示紹介する情報発信コーナーを設け、町のイメージアップと中心市街地への誘客を図ることを目的に、フードコート内に「酒々井コミュニティセンター」を設置し町のPRに努めます。

また、「酒々井コミュニティセンター」の開所式を「酒々井プレミアム・アウトレット」のグランドオープンと同日の4月19日に行います。

「酒々井プレミアム・アウトレット」の開業により、同地区の使用収益が開始されることになることから、これまでご協力をいただいた地元関係者の方々に感謝を込めUR都市機構と協力し、3月27日にまちびらき式を地区内で開催します。

なお、区域内の土地活用については、酒々井南部土地区画整理事業施工者であるUR都市機構と一般地権者の皆様と協力し、早期の土地活用の実現に向け引き続き企業進出の推進を図ってまいります。

議案・賛成討論(要旨)

御園生浩士議員  
(議案第16号)

子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくりでは、町民に対し多くの予防接種や健診について配慮されていること、中学生の通院費が8月より助成対象になること。豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくりでは、町独自の予算付けで特色を出していること。いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくりでは、3・11以降防災を意識した新規事業もあつた。全体を通し、各所に配慮し、かつ縮減した予算編成であり、各事業の見直しや精査した結果だと推察され、以上ことから賛成する。

江澤眞一議員  
(議案第16号)

厳しい予算編成の中であるが、防災トイレの整備事業、災害対策用浄水器整備事業、自主防災組織備品貸出し支援事業と、新規事業を行う。住民が安全に安心して暮らせるまちづくりをすべきだという私の考えが反映されており、さらなる努力も期待し賛成する。

議案・反対討論(要旨)

齋藤博議員  
(議案第7号)

条例で規定されている町長の報酬額を自らの意思でカットしようとする考え方に反対するものではないが、実質的な効果がない。また、町長の報酬額も毎年見直しされるべきであり、町民で構成される審議会での審議を経て、その結果を尊重して決定すべきだが、15年以上見直しをしていない。いつまでも時限立法の特例条例として処理することはやめるべきとの理由で反対する。

(議案第16号)

昨年度、議会では議会改革のための視察を行ったが、本来の目的である議会改革について進捗していない。検討協議が開始され、その中から視察の必要性が生じたならば計上も然るべきだと思いが、そこまでの内容検討もないまま視察研修費を計上することには町民の理解が得られないものと思う。私自身が今まで主張し行動してきた考えと矛盾するので反対する。

竹尾忠雄議員  
(議案第7号)

デフレ不況を打開するには国民の所得を増やすことが最近の政府答弁でも言わざるを得なくなってきたが、公務員の給与は減り続けている。不況下の一般企業などの国民所得と比較することは、国民の生活と働く権利を守る運動に水を差すばかりでなく、国民を分断させるだけである。働く者の生活と権利を守り、町民が主人公になる地方自治確立の立場から反対する。

(議案第16号)

町長は先進福祉千葉県一と言いながら、各種福祉事業に住民税非課税世帯を対象と制限が付いている。一つ一つの事業費を見ればわずかな金額なので、制限をなくし、必要な人には誰もが福祉事業を受けられるようにすべきである。昨年に続き議員の視察研修旅費を計上したことや、職員を削減し住民サービスの低下を招き、職員の健康も心配されることから反対する。

「酒々井南部地区新産業団地まちびらき式」開催について

酒々井南部地区については、4月より地区内の幹線道路の開通をはじめ、酒々井プレミアム・アウトレットも開業し同地区一部の使用収益が開始されることから、これまでご協力をいただいた地元関係者の方々に感謝を込め、3月27日(水)に、酒々井コミュニティプラザにおいてまちびらき式を、引き続き飯積東公園で記念植樹式を開催しました。



飯積東公園で行われた記念植樹式

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
1	酒々井町社会資本等整備基金条例の制定について	総務	原案可決 ◎
2	酒々井町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	教育民生	原案可決 ◎
3	酒々井町上下水道事業運営審議会設置条例の制定について	経済建設	原案可決 ◎
4	酒々井町が管理する町道に設ける案内標識及び警戒標識等の寸法を定める条例の制定について	経済建設	原案可決 ◎
5	酒々井町が管理する町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について	経済建設	原案可決 ◎
6	酒々井町都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について	経済建設	原案可決 ◎
7	町長等の給与及び教育長の給与並びに一般職の職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決 ○
8	酒々井町重度心身障害者の医療費助成に関する条例及び酒々井町障害者介護給付費等審査会設置条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決 ◎
9	酒々井町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	原案可決 ◎
10	平成24年度酒々井町一般会計補正予算（第6号）	※	原案可決 ◎
11	平成24年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	教育民生	原案可決 ◎
12	平成24年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	経済建設	原案可決 ◎
13	平成24年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第3号）	教育民生	原案可決 ◎
14	平成24年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	教育民生	原案可決 ◎
15	平成24年度酒々井町水道事業会計補正予算（第2号）	経済建設	原案可決 ◎
16	平成25年度酒々井町一般会計予算	※	原案可決 ○
17	平成25年度酒々井町国民健康保険特別会計予算	教育民生	原案可決 ○
18	平成25年度酒々井町下水道事業特別会計予算	経済建設	原案可決 ◎
19	平成25年度酒々井町介護保険特別会計予算	教育民生	原案可決 ○
20	平成25年度酒々井町後期高齢者医療特別会計予算	教育民生	原案可決 ○
21	平成25年度酒々井町水道事業会計予算	経済建設	原案可決 ◎
22	工事委託契約の変更について	経済建設	原案可決 ◎
23	酒々井ちびっこ天国の指定管理者の指定について	経済建設	原案可決 ◎
24	町道路線の認定及び廃止について	経済建設	原案可決 ◎
25	成田市道路線の認定の承諾について	経済建設	原案可決 ◎
26	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	なし	原案同意 ◎
27	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	なし	原案同意 ◎
28	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	なし	原案同意 ◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。（※）は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

発議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者名	本会議の議決結果
1	議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	小早稲 賢一 議員 他5名	原案可決 ○
2	環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加反対を求める意見書の提出について	竹尾 忠雄 議員 他4名	原案否決 ×

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

請願の審査結果

番号	件名	提出者名	付託委員会	本会議の議決結果
1	市町村行政栄養士の複数配置に関する請願書	公益社団法人 千葉県栄養士会 会長 長谷川 克己	総務	採 択 ◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

町の考え

# そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

3月定例会の一般質問は、13日と14日の2日間に11名の議員が教育問題や南部地区開発関連など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

3月定例会の会議録は、6月上旬以降、閲覧することができます。

問

中学3年生までの通院に対する医療費助成はいつからか

答

8月診療分から現物給付方式により助成する

御園生 浩士 議員

問 平成25年度予算編成を審議するにあたり次の点を伺う。

① 中学3年生までの通院に対する医療費助成について、いつからどのように実施するのか伺う。

② ふじき野街区公園にトイレの新設や総合公園、中央台公園の老朽化したトイレの改修、段差がある公園の再整備について伺う。

③ 小中学校などへの太陽光発電設備はいつ設置するのか伺う。また、国の補正予算を活用できるのか併せて伺う。

町長 ① 本年8月診療分から現物給付方式により助成することとしている。

まちづくり課長 ② 総合公園と中央台公園については、トイレのバリアフリー化を図るため、この度の国の補正予算を活用し、改築することを検討している。また、ふじき野地区のうるおい公園に、新たにトイレの設置を検討していく。

町長 ③ 小中学校の太陽光発電設備設置について、現在、専門業者に設計

業務を委託し、調査、設計をしている。今後は、国の平成24年度補正予算による「有利な補正予算債」の活用などを検討して、平成24年度補正予算に事業費を計上し、平成25年度中に執行したいと考えている。

## 酒々井町地域防災計画について

問 小坂町長立候補以来の約束である中川治水対策について、どのように考えているのか伺う。

町長 中川の治水対策は、一日も早く被災地域の皆様の不安の解消を図り、安全・安心を確保していくことが住民福祉の向上に繋がるものと考えている。調節池の整備が最も効果的であることは、再三説明してきたが、ご承知のとおり、議会の賛同が得られないため、

進められない状況にある。



早期の治水対策が望まれる中川



問 町道尾上・飯積線の歩道確保を

答 歩行空間の確保を中心に検討する

金塚 学 議員

問 アウトレット開業後の町道尾上飯積線の歩道確保や交通安全対策を伺う。

町長 尾上飯積線の歩行者安全対策については、今後、既存道路用地を有効活用した方策、主として歩行空間の確保を中心に検討していく。

安心・安全に暮らす為の対策について

問 ① 国の補正予算に老朽化対策推進費や防災・安全交付金等があるが、町ではどの対策を検討しているのか。

② 「町地域福祉計画」と「町地域福祉活動計画」の関係と「行政」・「社会福祉協議会」・「住民ボランティア」の役割分担について伺う。

③ 「町介護支援ボランティア制度」は平成25年の何月から実施する予定か伺う。また、受入機関は決まっているのか併せて伺う。

町長 ① 通学路である町道02、009号線(酒々井)の路肩カラー舗装工事等、更に、総合公園や中央台公園のトイレの改築工事等を要望している。

担当参事 ② 計画の推進にあたり、住民一人ひとりが地域福祉の担い手として役割を認識し、行政は福祉情報の

問 次期町長選挙に向けて、これからのまちづくりの将来像は

答 総合計画(将来都市像)の実現を目指し、住んでみたいと思えるまちづくりに取り組んでいく

小早稲 賢一 議員

問 本年末には3度目の町長選挙を迎えることになるが、町長にはまだまだやってもらわなくてはならない、進展していない事業もたくさん残っている。例えば、安全・安心のまちづくりの観点から中川調節池及び周辺道路の整備や町内商工農業者の育成のための幅広い施策など、小さくても日本一の元気な独立独立歩のまちづくりを目指していく上で、小坂町政として、この他にも喫緊の事業、課題は山積みであり、やり遂げていたただかなくてはならないものがある。そこで、これからのまちづくり将来像について、町長はどのように考えているのか伺う。

町長 酒々井町を未来に向けてさらに飛躍させるため、再度、町政の舵取りを担わせていただきたい。総合計画に掲げた将来都市像の実現を目指し、生涯学習の推進や若年層の定住環境などの住環境の整備や文化・歴史遺産など町特有のブランド力を高め、住んでみたいと思えるまちづくりに取り組んでいきたい。引き続き、健全財政に配慮しながら、町民の皆様の付託に応えられるよう全力をつくしていく。

道の駅について

問 町商工会では、酒々井インターチェンジやアウトレットのオープンを見据えて、観光拠点施設「道の駅」の設置を目標に調査、研究を行っている。また、アンケート調査もまとまったことから、その結果を基に、次の3点について町長の見解を伺う。

① 「道の駅」が地域活性化に役立つと回答された方が96.5%と高かった。

② 「道の駅」に必要な施設は、農産物直売所、レストラン、無料休憩所等であった。

③ 場所は、アウトレット周辺、墨周辺、印旛沼周辺の3カ所に絞られた。

町長 道の駅実現のためには、土地や建物の確保等の問題をはじめ、農産物の継続的な安定供給ができるかなど、農商工の共通認識と協力体制が重要である。町商工会による酒々井町地域経済活性化提案型事業委員会が協議検討が重ねられ最終報告が出されると思うので、今後は、そうした結果を踏まえ道の駅のあり方を検討していきたい。

**問** 女性職員の採用、管理職登用が少ない

**答** 採用は全国平均を上回り、登用は平均レベル

那須 光男 議員

**問** 2月末現在の町職員数は170名、うち女性職員は50名、率にして29%、管理職は29名のうち女性管理職は4名、14%とのことであるが、採用数、管理職率とも男女の機会が均等であるとは思えない。日本での女性職員の採用率は企業の規模別にバラつきがあるが、平均で31%、女性管理職の国際比較ではアメリカが43%、日本はわずか12%に過ぎない。民間企業では女性の管理職登用率の高い企業は、低い企業と比べて利益率が高いと言われてる。朝日新聞1月13日付けの記事によれば、安倍政権は「女性登用で経済活性化」を目指し、女性管理職比率を30%目標と報じている。市町村自治体の実態については、あまり報じられていないが、女性職員の採用を増やし、管理職登用を増やせば、自治体行政ももっともっと住民に喜ばれるような成果が出せると思う。酒々井町の女性職員採用、女性管理職登用の低さについて、町長の見解を伺う。

**町長** 女性の採用数及び管理職への登用数の国内比較であるが、平成23年度に全国の市町村が実施した競争試験における合格者に占める女性の割合は45・4%、公表されている女性公務員の課長職以上の管理職への登用割合は、11%となっており、当町における状況と比較すると、採用割合については、採用職種による影響が考えられるものの上回っており、管理職への登用については、ほぼ平均レベルにあると考えている。

**担当参事** 採用数については、過去10年間の競争試験における採用者25名のうち女性職員が15名、60%となっているが、これは、保健師や保育士等の採用職種による影響が大きいと思われる。今後も、採用及び管理職への登用については、性別に関わらず、能力と適正に応じて行うとともに、客観的で公正性の高い人事管理に努めていく。

**問** 町道尾上・飯積線の整備はいつ行うのか

**答** 早急に整備しなければならない道ではない

齊藤 博 議員

**問** 町道墨・七栄線とインターチェンジの開通前の整備を公表してきた町道尾上・飯積線の280m部分を始め、地元の道路整備等は、いつから、どのくらいの財政負担で実施するのか。また、その計画を改めて町民に知らせるべきであると考えているが如何か。

**町長** アウトレットへの車は、墨交差点及び296号と墨・七栄線の接続部分をメインに誘導していく。尾上・飯積線で交通量进行处理しない方が良い形になっており、アウトレット事業者もそれを前提に誘導計画を立てている。以前は、墨・七栄線が無い時に尾上・飯積線は主要道路であったが、墨・七栄線がインターと直結し、振り変わった等のことから、尾上・飯積線は早急に整備しなければならない道ではない。

**ファシリティーマネージメント (FM) について**

**問** 公共施設の保全計画を主に検討することのだが、現施設では、ふじき野の調整池や中川に雨水が集中しないように整備した排水管等が現在では本来の機能を失っているものがある。施

設の機能回復は緊急性があり、全庁的に検討すべきと考えるが如何か。  
**経営企画課長** 諸施設の機能回復の検討は、現在、担当課を中心にFMの視点を加えながら検討している。この検討状況を踏まえ、中長期的に保全を行っていく場合は、現在策定中の施設の保全に関する計画に位置付けながら機能回復に取り組みたいと考えている。

**通学路の整備について**

**問** 上岩橋のヒルズガーデン入口付近で国道51号線と町道が斜めに交差する道路は酒々井小学校の通学路になっているが、横断歩道がないため、かねてから町を通して設置要望をしていた。本年正月に「車両の増加に対応する」として国道事務所が交差点改良を行ったが、横断歩道はできなかった。このことについて、町はどのようにかわったのか伺う。

**担当参事** 現在、佐倉警察署が現地を確認し、公安委員会と協議を行っている。また、佐倉警察署から国道事務所にも要望を出しているので、町としても国道事務所と協議をしていきたい。



問 アウトレット開業による道路交通対策等は

答 臨時の対応等を行い、渋滞緩和策を図る

佐藤 修二 議員

問 4月10日に酒々井ICが開通し、併せてICアクセス道路や県が施工した新設道路の完成、更には4月19日には、南部地区に酒々井プレミアム・アウトレットが開業する。この様な大きな事業の同時スタートは、酒々井町にとって初めてのことであり、今後町のイメージを大きく変えるきっかけになると思われる。反面、アウトレット開業に伴う道路混雑や安全対策等課題も多いことから次の点について伺う。

① アウトレット開業に伴う道路渋滞が住宅地内の道路にも波及することが懸念されているが、道路交通対策や安全対策について、どのように取り組む考えがあるのか伺う。  
② アウトレットと町中心市街地を結ぶ交通手段は定期バスの運行が予定されているが、地元として町内の高齢者や子ども達もショッピングを楽しめるように無料のマイクロバスの運行を事業者者に申し込むべきと思うが町の考えを伺う。

まちづくり課長 ① アウトレット開業当初の来場者の誘導については、常時の対応に加え、臨時の誘導や臨時駐車場の利用を行う。また、駐車場時間の前倒しを行い、来場者のピーク分散を図ることを検討している。なお、市街地内の流入は、誘導・看板等で排除することとしている。一方、退場については、場内アナウンス等で出庫のピーク情報を提供し、分散出庫を促し、周辺道路の渋滞緩和を図っていく。

**担当参事** ② 三菱地所・サイモン(株)において、渋滞の緩和策として公共交通機関の利用を促進するため、京成J・R両酒々井駅を経由する有料の直通シャトルバスを予定している。また、開業日からゴールデンウィークまでの繁忙期は、渋滞緩和策として、同ルートによる無料のシャトルバスを計画している。地元町民への対策として、マイクロバスなどによる町内の運行が可能かどうかについては、引き続き協議していく。

問 地域福祉計画推進のため、福祉担当職員の増員を

答 関係各課と連携により推進していく

内海 和雄 議員

問 町では、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、障害者計画・障害者福祉計画等を推進しているが、4月からは新たに地域福祉計画もスタートする。地域福祉計画は、策定委員の皆様の努力により、子育て支援、高齢者福祉、障害者対策等、立派な素案ができた。この計画は5年計画で事業を推進するが、これらの計画をすべて実施することは大変なことである。現在の職員体制でこの計画を実施するには不可能であり、福祉担当職員を増員すべきと思うが、町長の見解を伺う。

**町長** 地域福祉計画の推進体制については、計画の推進体制及び進捗状況等を確認する評価体制が必要である。評価体制は新たに設置する計画推進委員会にてチェックを行うが、推進体制には、町民、関係機関等の協働が不可欠であることはもとより、町では、福祉部門に限らず、関係各課との連携により推進することとなることから、町全体の執行体制を勘案していきたい。

と思うが、いつから工事に着手するのかわかるか伺う。  
② 町道02・012号線(アウトレット付近)の復旧工事は施工業者が行うべきと思うが、町の見解を伺う。また、その際、歩道を含めた復旧工事を行うべきと思うが、併せて見解を伺う。  
**町長** ① 周辺環境整備については、地元の飯積区と話し合っていく。  
② 町道02・012号線の復旧工事については、区画整理の工事着工前からかなり舗装等が傷んでいたため、町が実施すべきと考えている。なお、UR施行の区画整理に隣接する部分については、幅員3メートルの用地を歩道として整備することで協議済みで、現在、URが整備中である。

**東酒々井入口交差点改良について**  
問 本年度中に実施するとした右折レイン設置はどうなっているのか伺う。  
**まちづくり課長** 3名の地権者のうち2名から協力を得られており、残る1名の用地補償の交渉を実施している。県からは、用地の協力が得られた箇所から工事を実施すると聞いている。

**南部開発課**  
問 ① 地元対策は早急に実施すべき



交通渋滞と安全確保に問題認識をもって対応を

答 296号と51号を結ぶ道路整備を要望している

川島 邦彦 議員

問 IC供用開始(4月10日)とアウトレットモール開設(4月19日)の日程が公表され、交通渋滞あるいは安全面に問題が発生しないか町民が抱く不安等を踏まえて次の点を伺う。

① ICアクセス道路について、前議会で答弁があった整備内容と進捗に変更はないか再確認する。特に右折レーン設置による渋滞解消は、用地交渉を

前進させ一日も早い整備を強く要望する。また、国道296号線の慢性渋滞が将来的にも懸念されるため、今後の通行量を分散化するため、今後の道路網整備は国道51号線へのバイパスが優先課題と考えるが、町の認識と関係機関への対応の考えを伺う。

② JR酒々井駅・京成酒々井駅とアウトレット間の路線バス運行を予定しているが、その概要を伺う。なお今後、工業団地の利用促進のため、バス運行の充実拡大を含めて取り組まれないか。

町長 ① 51号と296号を結ぶ道路については、県に道路交通ネットワークの整備を要望している。  
まちづくり課長 ① 整備内容等につ

近隣と比較して酒々井町の介護保険料は

答 県内で6番目に安い

江澤真一 議員

問 酒々井町の介護保険について伺う。

① 介護保険料について、近隣との比較を伺う。

② エコトピア酒々井の増床により、入所待機者への対応を伺う。

③ 平成25年度の施設サービス給付費の見直しについて伺う。

担当参事 ① 国基準額の平均月額額は、4,972円、県基準額の平均月額額は、4,423円、印旛圏域9市町の平均基準額は4,064円となっております。酒々井町は3,900円で、県内でも6番目に安い自治体となっております。

町長 ② 待機者は本年1月1日現在54名いるが、今回の増床計画を含め、第5期計画では30名の待機者解消を達成する計画としている。

③ 平成24年度の実績と施設入所者の増加を勘案し、平成24年度決算見込額の約25%の増加を見込み計上した。

県道富里・酒々井線について

問 ① リサイクル文化センター入口までの進捗状況について伺う。

② アウトレットオープンにより交通量が増加すると思うが、今後の対応について伺う。  
③ 東関東自動車道に架かる橋に歩道がないために大変危険であることから、歩道の設置を県に要望すべきと考えるが、町の考えを伺う。

まちづくり課長 ① 交差点の完成形での整備の目途が立った後、引き続き、歩道整備を進めていきたい。  
② 地域全体に円滑な交通処理が図られるよう、現在、出店者と県、町、県警において、交通対策連絡調整会議を組織し、混雑緩和を図るための対応策などについて協議調整を図っている。

③ 県道富里・酒々井線の東関東自動車道に架かる古沢橋を含めて、歩道の未整備箇所について、管理者である印旛土木事務所

に要望していききたい。



東関東自動車道に架かる古沢橋

問

国民健康保険税の引き下げを

答

医療費上昇を抑制する方策を講じていく

地福美枝子 議員

問 ① 国民健康保険加入者全体で収入が200万円以下の世帯は何%か。また、生活保護世帯数及び準要保護世帯数も併せて伺う。

② 国は国庫支出金を50%から25.6%に引き下げたことを元に戻すよう町長は国に要求しているのか伺う、

③ 国保税は収入に大きな割合を示している。町民の暮らしを守るためにも引き下げのべきと思うが如何か。

税務課長 200万円以下の世帯割合は82・71%、生活保護世帯数は134世帯、準要保護世帯は50世帯となっている。

町長 ② 全国町村会で要望していく。

③ 国保財政は一層厳しさを増していくことも予想されるが、健康増進事業や生涯学習等を通じて、医療費上昇を抑制するなどの方策を講じていく。

酒々井アウトレット開業について

問 ① 税収見込み及び地元雇用について伺う。

② 酒々井コミュニケーションセンターの委託先、費用、内容を伺う。

副町長 ① 土地にかかる固定資産税と都市計画税で約1億5千万円と見込

んでいる。約千人の雇用の場が生まれることから、町として出来る限りの対応を行い、雇用対策に努めていく。

② 酒々井コミュニケーションセンターでは、物産品等をはじめ地域情報を提供していく。委託先は町商工会を予定している。

担当参事 ② 委託料は499万2千円で主なものは人件費である。

安心・安全について

問 ① ナリタヤ前から51号線を渡る横断歩道と信号機設置はできないか。

② 町の公園に利便性や防災の観点からトイレの設置が必要と思うが如何か。

担当参事 ① 県警に確認したところ、歩道橋が設置されている場所には横断歩道は設置できないとのことであった。

町長 ② ふじき野地区のうるおい公園にトイレ設置を検討していく。

交流サロンの設置について

問 東酒々井にある「井戸端」を他の地域にも設置することができないか。

町長 既存集会所の活用方法や空き店舗等の有効活用を検討していきたい。

問

小中学校へ太陽光発電の設置を

答

平成25年度中に設置したい

竹尾 忠雄 議員

問 ① 昨年3月議会で、学校などに太陽光発電の設置を提案し、町長から「国の補助金があれば検討する」との答弁があったが、平成25年度小中学校に設置する予定があるのか伺う。また、具体的な発電容量についても伺う。

② 役場庁舎にも太陽光発電の設置を検討されているのか伺う。

③ 太陽光発電補助事業について、平成25年度は30基分と聞かすが、平成24年度実績からすると住民の要望に充分に応えられていないと思う。住民の要望があれば補正予算で対応する考えがあるのか伺う。

町長 ① 小中学校の太陽光発電設備

設置については、現在、専門業者に設計業務を委託し、調査、設計を行っている。今後は、国の「有利な補正予算債」の活用などを検討して、平成25年度中に執行したいと考えている。なお、発電容量等については、現在検討中である。

財政課長 ② 役場庁舎への太陽光発

電設備の設置については、災害時に防災拠点としての機能を確保するため、

耐震等の工事及び財源確保を踏まえ、検討していく。

担当参事 ③ 県は各市町村に25基の予算配分予定とのことだが、町としては昨年度の実績を考慮し、30基の補助要望を行った。今後は各市町村の要望状況によっては、補正することは可能だと考えている。

農業問題について

問 農家は、後継者不足や高齢化等により経営が困難になっている。重要な産業である農業を手をこまねいてはならない。人々の命を支える食料を生産し、環境や文化の面からも、なくてはならない産業である。八千代市では、都市と農村の新しい交流を目指して「農家支援ボランティア」を実施している。当町においても退職者等の協力で実施に踏み出しては如何か。

町長 農家支援ボランティアについては、健康増進にもつながることから、当町に合った農業者と町民との交流ができる仕組みづくりについて、関係団体や関係機関と協力していきたいと考えている。

## その他の質問

金塚 学 議員

・学校教育について

那須 光男 議員

・通学路の安全について  
・アウトレット関連道路の渋滞対策について

齊藤 博 議員

・酒々井ブランドについて

佐藤 修二 議員

・ICアクセス道路整備工事について  
・南部土地画整理事業について  
・安全・安心のまちづくり関連について

竹尾 忠雄 議員

・町長の政治姿勢について  
・アウトレット開業と交通量の増加について

### 「東関東自動車道・酒々井インターチェンジ開通式」開催について

4月10日(水)、東関東自動車道・酒々井インターチェンジが開通しました。

開通の前に公民館で記念式典が開催され、森田県知事、小坂町長、越川議長らが出席しました。その後、インターチェンジ前に移動し、テープカットやくす玉を割り、開通を祝い、約2.5キロ離れた富里インターチェンジまで祝賀パレードを行いました。



### 全国町村議会議長会表彰



竹尾 忠雄 議員

2月6日(水)に開催された全国町村議会議長会定期総会において、同会の表彰規定に基づき、竹尾忠雄議員が町議會議員として15年以上在職し、地方自治に功労があった者として、自治功労表彰を受けました。

### 会派が結成されました

町議議会派規定に基づく会派結成届が、「絆」代表佐藤修二議員から提出され、受理されました。

#### 〈所属議員〉

佐藤 修二 議員  
御園生 浩士 議員  
金塚 学 議員

### 表紙の紹介

#### 「酒々井コミュニケーションセンター」開所式について

「酒々井コミュニケーションセンター」の開所式を、4月19日(金)、「酒々井プレミアム・アウトレット」のグラウンドオープンと同日に行いました。

年間約350万人の集客効果を活かすため、町の観光物産等を広く展示紹介する情報発信コーナーを設け、町のイメージアップと中心市街地への誘客を図ることを目的に設置し、町のPRに努めます。



一般会計

平成25年3月臨時議会で可決された議案は次のとおりです。

◇一般会計補正予算(第7号)

国の一次補正における「緊急経済対策」に対応したもので、中学校太陽光発電設備の導入、町橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の修繕工事やその他の道路補修工事、中央公民館耐震設計業務を、前倒しで行うための補正です。

議案と議決結果(町長提出のもの)

番号	件名	本会議の議決結果	
1	平成24年度酒々井町一般会計補正予算(第7号)	原案可決	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

平成24年度 補正予算額

(単位:千円)

会計名	補正前	3月補正額	補正後
一般会計	5,874,173	466,863	6,341,036

平成25年4月臨時議会で可決された議案は次のとおりです。

◇酒々井町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

◇酒々井町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

◇酒々井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、これに伴い酒々井町税賦課徴収条例、酒々井町都市計画税条例及び酒々井町国民健康保険税条例の所要の一部改正を行うとともに、条文中の文言等の整理を併せて行うものです。

報告

◇平成24年度酒々井町水道事業会計予算繰越計算書について

「給水管更新工事」について、予算繰越しの処理を行ったので報告するものです。

町長より1件の行政報告がありました。(要旨)

佐倉市、酒々井町清掃組合への四街道市加入協議経過について

これまでの協議における大きな相違点は2点です。

一つに、受入れにあたっての施設改修に係る費用負担を含めた加入負担金について。

二つに、ごみの搬入方法として、現在行っていない土曜日のごみ搬入を要望している点であり、全く平行線をたどっており、合意を見出せない状況です。

また、加入協議から4年半の歳月がたっており、地元における生活環境や道路状況なども著しく変化してきているところがあります。

以上のことから、四街道市が要望する平成27年4月の清掃組合加入のためには、これらの相違点の解消による合意、地元同意の取得や受入れのための施設整備、さらには加入に必要な事務手続きなどを考慮すると、平成24年度中に結論づける必要があることから、平成25年2月7日付けで、四街道市に対して、平成24年度中を目安に最終的な判断を下すよう口頭により申し入れを行ったところ、平成25年3月25日までに四街道市からは何の回答もないことから、平成25年3月26日付けで、再度文書に

より平成24年度末までに回答がいただけない場合、加入協議を白紙に戻す旨の通知をしました。

その後、平成25年3月28日付けで、四街道市長から清掃組合管理者あてに、回答期限を平成25年5月末までに延長していたが、佐倉市、酒々井町清掃組合としては、「これ以上の結論の先送りは、平成27年4月加入を不可能とすること。」「当組

議案と議決結果(町長提出のもの)

番号	件名	本会議の議決結果	
1	酒々井町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	◎
2	酒々井町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	◎
3	酒々井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

合の次期処理施設整備計画策定に影響があること。」「これまでも当組合と四街道市の主張は平行線をたどっており、5月末までの延長について合理的理由を見出すことができないこと。」「以上の3点を理由として今回の加入協議については、一旦白紙に戻すとの文書を平成25年4月2日付けで、四街道市長に対し、清掃組合管理者から文書により通知しました。

町長の報告

次の定例会は6月上旬に開会する予定となっております。会期の概要は、5月28日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで  
☎496・1171  
(内線251、252)